令和８年度　第７回春日市教育委員会定例会　議事録

１　開会及び閉会に関する事項

(1)　日　　時　　令和８年１０月１９日（月）
　　開会　午前９時００分
　　閉会　午前９時５２分

(2)　場　　所　　春日市役所　４０７会議室

２　出席者の氏名

教　育　長	山　﨑　明　彦
教育委員	安　本　誠　一
教育委員	黒　岩　眞理子
教育委員	足　達　好　子
教育委員	奥　田　大　輔

（事務局）

教　育　部　長	武　末　竜　久
教育総務課長	小　嶋　健　朗
学校教育課長	髙　木　隆太郎
地域教育課長	濵　田　佳寿美
教育総務課統括係長	大　塚　　寛
教育総務課主任	江　藤　太　志

３　欠席者の氏名

４　議事の大要

別　　紙

○山﨑教育長
ただいまから令和８年度第７回春日市教育委員会会議を始めます。
本日の議事は、お手元に配付しております通りでございます。

【第１　会議録署名委員の指名】

○山﨑教育長
まず初めに、会議録署名委員の指名を行います。安本委員を指名いたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

【第２　議案】
議案なし

【第３　報告事項】

(1)教育長報告

○山﨑教育長
次に、報告事項でございます。
本日、皆様のお手元に「次期学習指導要領に向けた検討状況」の資料をお配りしております。文部科学省の中央教育審議会が審議・取りまとめた内容を、プレゼンテーション形式にしたものでございます。本日だけでなく、時間をかけてお読みいただきますと、教育のあり方が大きく変わっていく方向性に進んでいることを御理解いただけるかと思い、資料を準備いたしました。
それでは大きなポイントだけ説明をさせていただきます。1 枚目をめくっていただきますと、学習指導要領等の改訂に関するスケジュールが示されております。小学校については、令和 9 年度に周知、令和 10・11 年度に先行実施、2030 年度から全面実施となる予定です。中学校については、令和 9 年度に周知、令和 10 年度から 12 年度まで先行実施、令和 13 年度から全面実施となる予定です。春日市では、他自治体に先駆けて情報を発信し、先行実施の内容についても積極的に取り組むよう、校長会において伝えております。既に教育課程の改善に取り組んでいる小・中学校もあるようです。
続いて、資料 6 ページをご覧ください。子どもたちを取り巻くこれからの社会について説明されています。少子高齢化、グローバル情勢の混迷、生成 AI をはじめとするデジタル技術の発展など、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっており、子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることになります。
つまり、これまでの学校教育における横並び的、あるいは同調圧力的な教育から脱却しなければ、子どもたちが不確実な社会を一人で生きていくことは非常に厳しくなるということです。そこで、子どもたちにとって重要なこととして、次の 3 つが位置付けられています。
1 つは、自らの人生を舵取りする力を身につけること。周りの人がやってるから僕も私はそれでいいやとか、そういう横並びというか、周りに影響された生き方ではなくて、みずからの人生を舵取りすることの必要性、それと持続可能な社会のつくり手となること。それと豊かな可能性を開花すること、これを 3 つ大きな目指すものとして、次期学習指導要領は作られようとしているところです。
次に、資料 10 ページをご覧ください。次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方として、3 つの柱が示されています。1 つ目は、主体的・対話的で深い学びの実装です。現行の学習指導要領でも主体的・対話的で深い学びが求められており、各学校で取り組まれていますが、特に「深い学び」については、いまだ十分に実現されていない状況があります。そこで、主体的・対話的で深い学びを、実質的に進めていこうとするものです。
2 つ目は、多様性の包摂です。子ども一人一人には異なる特性があります。多様な子どもたちに対し、横並びの教育や、「こうしなさい」「こうあるべきだ」といった同調圧力的な教育を行っても、これからの社会を生きる子どもたちを育成することは難しいと考えられています。そのため、多様性の包摂が 2 つ目の柱となっています。
3 つ目は、実現可能性の確保です。これまで、年間の授業時数は国により定められ、小・中学校それぞれで、国語や社会などの教科ごとの授業時数も定められていました。新しい学習指導要領では、学校独自で授業時数を増減できるようになることが想定されています。これが実現可能性の確保であり、特に管理職には、的確な学校経営能力が求められることになります。

続いて、資料 13 ページをご覧ください。多様な特性を持つ子どもたちを包み込む教育がなぜ必要かについて示されています。35 人学級を例に、小学校では、特異な才能のある子どもが 0.8 人、家にある本の冊数が少なく学力が低い傾向にある子どもが 12.5 人、学習面又は行動面で著しい困難を示す子どもが 3.6 人、不登校の子どもが 0.7 人、不登校傾向の子どもが 4.1 人、日本語を家庭であまり話さない子どもが 1.0 人とされています。中学校では、特異な才能のある子どもが 0.9 人、家にある本の冊数が少なく学力が低い傾向にある子どもが 15.7 人、学習面又は行動面で著しい困難を示す子どもが 2.2 人、不登校の子どもが 2.7 人、不登校傾向の子どもが 4.1 人、日本語を家庭であまり話さない子どもが 1.3 人とされています。このように、多様な特性を持つ子どもたちが一つの教室にいる現実があり、それに対応していく必要があることから、多様性の包摂という方針が示されています。

次に、資料 14 ページをご覧ください。これまで教育課程は一つでしたが、今後は、現行の教育課程を基本とする「1 階部分」に加え、多様な特性を持つ子どもたちに対応する「2 階部分」の教育課程を構築していく考え方が示されています。春日市においても、これについては数年をかけて取り組んでいく必要があると考えています。

資料 15 ページには、先ほど説明した、各学校が教育課程上の授業時数を増減できる制度が示されています。これは「調整授業時数制度」といいます。授業時数を減らして生み出された時間については、新たな教科を学校独自で設定したり、別の教科に上乗せしたりするなど、裁量的な時間として活用することができます。また、教職員の研修時間や、さまざまなプログラムの実施に充てることも可能です。このような調整授業時数制度が、本格的に導入されようとしている現状を、御理解いただきたいと思います。調整授業時数や裁量的な時間の詳細については、資料 16 ページ及び 17 ページに掲載されていますので、御覧ください。

続いて、資料 21 ページをご覧ください。これは、先行研究指定を受けている学校の実践内容です。特に左端の北海道の小学校では、45 分授業を 40 分に短縮し、そこで生み出した時間を算数の授業時数の上乗せや、児童の自己調整力の育成に向けた取組に活用しています。また、教職員においては、授業改善など教育の質の向上に向けた研究開発ミーティング等を実施しています。春日市内においても、正確な把握には至っていませんが、既に 40 分授業を実施している小学校がいくつかあると聞いております。今後、調査を行い、実態を把握していきたいと考えています。

資料 23 ページ以降には、新しい学習指導要領に向けた具体的な説明が掲載されています。ぜひ御覧いただき、これからの教育のあり方が、これまでと大きく変化していくことについて、御理解いただければと思います。

本日は、中央教育審議会の審議のまとめに関する資料をお渡しし、大きなポイントについて説明いたしました。ただいま報告いたしました件について、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〇奥田委員

資料 20 ページの「目的と手段を整理して教育課程を編成する」についてです。北海道の学校では、授業時間を 45 分から 40 分に短縮していますが、小学校 1 年生から 6 年生まで、子どもが集中して話を聞くことができる時間には差があるのではないかと思います。

学校として 45 分から 40 分に短縮する取組もよいと思いますが、さらに深掘りし、学年ごとの特性に応じて授業時間を設定できれば、よりよいのではないかと感じました。

〇山﨑教育長

小学校経験の黒岩委員いかがですか。

〇黒岩委員

子どもの集中できる時間は、10 分から 20 分程度とも言われており、1 時間の授業中、ずっと教師の方を向かせておくことは、ほぼ不可能です。教師が授業のポイントを的確に捉え、重要な場面で子どもを集中させることが大切です。ただし、40 分授業にした場合、集中させるための授業の始め、中、終わりの構成が重要になります。手紙などでも同じですが、最初の動機付けが大切です。

現在、教師の授業力については、全体的に低下しているのではないかと感じています。研修制度が以前に比べて減少していることに加え、新任からベテランまで、さまざまな経験年数の教員がいます。その中で、最近は、新任教員からも、45 分間の授業を行うことが難しいという話を聞きます。

特に体育や図工では、準備や後片付けに時間がかかるため、説明の時間を含めると、子どもたちの活動時間が少なくなるという話も聞いています。そのため、最もよいのは、先ほどおっしゃったように、学年や発達段階、教科に応じて授業時間を変えることだと思います。しかし、現状では、まず難しいと思います。また、学校によっては、月曜日は何時間、火曜日から木曜日までは何時間というように、曜日ごとに授業時間を組んでいるところもあります。そのような組み方にすると、混乱した場合には、教員自身が対応しにくくなることもあります。ただ、決められているため、そのとおりに実施しているという状況です。学校では、さまざまな試行錯誤が行われていると思いますが、大変だろうと感じながら見ています。子どもの集中できる時間については、以上のように考えています。

○山﨑教育長

授業では、黒岩委員が言われたようにですね、最初と最後が最も重要です。最初の 10 分間と最後の 10 分間、間の 20 分間は子どもたちが一生懸命活動する場面を、教師がつくっていかなければなりません。現在、春日市が目指しているものが実現するかどうかは分かりませんが、すべての教室に大きな電子黒板を導入したいと考えています。最初の 10 分間で、視覚に訴えるデータや画像を見せることで、子どもたちの興味を引き出します。私は、教員を指導する際、導入では子どもたちに「違和感」と「憧れ」を持たせるよう、常々伝えています。「あれっ、何でかな」という違和感と、自分で「解決してみたい」という憧れを持たせるような 10 分間をつくりなさいということです。教師がチョーク一本で授業を行ったとしても、子どもたちの心には響きにくいと思います。例えば、A という考え方の画像と、B という考え方の画像を示し、両者のずれを感じさせることで、子どもたちに「少し調べてみたい」と思わせる。その上で、みんなで取り組む 20 分間の集中した活動につなげます。そして、最後の 10 分間で振り返りを行い、「実はこういうことだったんだ」と確認する。このような授業を春日市で実現できればよいと考えています。ただ、費用がかかることですので、課長、幾らかかるのでしょうか。

○髙木学校教育課長

全校に配置した場合、2 億数千万円かかります。

○足達委員

私も長らく PTA 活動に携わってきましたが、学習指導要領の改訂は、どうしても社会の変化より遅れて行われると感じています。社会の変化が先にあり、例えば、保護者が忙しくなったことや、景気の悪化により多忙になったことを背景に、子どもが少し荒れてきた、集中力がなくなってきたといった状況が生じます。現在も、社会のデジタル化や AI 化が先行しており、授業や学校の仕組みが、やや旧体制のままなのではないかと思います。いつも時代に遅れて国の制度改正が行われるため、「遅い」と感じることが、PTA として長年ありました。議題から少し話がそれて申し訳ありませんが、この 4 年間、保幼小の連携については、何度か話題に上がっていたものの、まだ解決には至っていないと思います。

保育園は、現在の保護者の状況を最も身近に把握できる場所です。保育園に通う子どもが増え、家庭では塾に通ったり、子どもだけで過ごしたりする状況も多くなっています。その一方で、幼稚園や保育園と小学校では、行っていることが大きく異なります。私事ですが、孫が保育園に通うようになり、保育園の行事をよく見るようになりました。小学校 1 年生と比べると、外遊びや自由時間が非常に多いと感じます。そのような生活を 6 年間続けてきた子どもが、小学校に入学して、すぐに授業に対応できるとは思えません。幼稚園や保育園で身に付いた生活習慣を、1 年生になった途端に変えることは難しいと思います。

これまで、保育園に通う子どもは 1 割、2 割程度でしたが、現在は 7 割、8 割の子どもが保育園に通うようになっています。家庭で保護者と過ごす時間が少なく、保育園の生活パターンに慣れている子どもが多い中で、45 分間の授業に対応することは、本当に難しいのではないかと思います。

保育園や幼稚園では、園庭で遊ぶ、シャボン玉で遊ぶ、室内の遊具で遊ぶ、大きなブロックをくぐるといった、遊びを中心とした活動を 6 年間行っています。その子どもたちが、1 年生になって急に文字を見たり、黒板に集中したりすることは、難しいのではないでしょうか。そうした子どもの割合が多くなればなるほど、学級経営も難しくなると実感しました。

そのため、幼稚園や保育園の年長児の段階から何らかの対応をしなければ、小学校の授業にはつながっていかないのではないかと思います。あるいは、小学校 1 年生の最初の授業は黒板を使わず、遊び

の中で学ぶ形に変えていかなければ、対応することは難しいのではないでしょうか。それが、1年生の集中力のなさなのかなと思います。
　また、保育園では、午後3時になると、きちんと昼寝をする時間があります。そのような生活パターンが6年間身に付いた子どもが、急に小学校の生活に移行することは難しいと、実際に感じました。先ほど、教師自身についても話がありましたが、先生方の好奇心、例えば「これは何だろう」と考える好奇心や、本を読むことへの好奇心も、少し低下しているのではないかと感じています。先生方自身の好奇心が、もっと高まればよいのではないかと思います。

〇安本委員

　私もこの資料を初めて拝見し、教育長の説明を伺いながら、説明のあった部分を中心に感じたことを申し上げます。
　まず、資料2ページについてです。幼稚園等から取組が始まることが示されています。小学校に入学してからでは対応が難しいため、幼稚園・保育園の段階から取り組む必要があると思います。これは、前任の教育長が力を入れて進めていた幼保小連携に当たるものではないかと考えます。今年1月又は2月に、市長も出席された会議があり、幼保小連携には4年かかっているとの話がありました。これには驚きました。令和10年度からの実施を見据えると、早急に進める必要があると思います。また、幼稚園や保育園に通っていない子どもの家庭をどうするのかという議論も、十分に進んでいないように感じます。この点についても、話し合いを行い、方針を決める必要があると思います。小学校に入学してから急に椅子に座らせるようなことは、ベテランの教員であっても難しいのではないかと感じます。高校や大学では、こうした取組は比較的行いやすいと思います。一方で、義務教育において、授業時数の配分を学校に任せてよいのかという点には疑問があります。義務教育は、一律に必要な内容を保障するものだと考えます。私が小・中学生の頃、社会科の先生が、「選挙を正しく行える子どもを育てたい」と話されていました。選挙を行うために最低限必要な知識や、新聞を読める大人になるための力を身に付けてほしいという趣旨であり、そのために義務教育があるのだと考えながら、小・中学校に通っていました。教育課程を学校ごとに任せれば、学校間の競争が再び始まり、義務教育としての平等性・公平性を確保できるのかという懸念があります。春日市として、最低限保障すべき内容をしっかりと押さえた上で取り組まなければ、混乱が生じるのではないかと感じました。
　資料6ページについてです。文部科学省は、これまで「生きる力」を掲げてきたと思います。平成初期の改訂の際にも「生きる力」が示されていた記憶があります。今回の内容からは、これまで目指してきた「生きる力」を、現在の子どもたちが十分に身に付けているのかという問題意識が読み取れます。これまで、なぜ十分に実現できなかったのかを検証しなければ、今回も同じような課題を繰り返すのではないかと懸念します。示されている3つの柱は、子どもたちが社会の中で自ら生きていく力、言い換えれば、生き残る力にもつながるものだと感じます。現在はグローバル化が進み、外国人材の受入れなども進められています。コンビニエンスストアでも外国人の店員が多くなっており、日本人にとってこれまでのような仕事が減っていく可能性もあります。そのような中で、子どもたちが社会人となり、自らの力で生きていけるのかを考える必要があります。一つの専門だけに偏るのではなく、幅広い知識を身に付けることが必要ではないかと思います。「深い学び」とありますが、何を深めるのかが十分に見えてこない部分もあります。幼稚園、保育園、小学校、中学校の段階で、幅広い知識を身に付けさせることが大切ではないかと感じます。
　資料14ページの、教育課程の「1階」と「2階」という考え方については、小学校で実現できるのか心配があります。北海道の小学校で実践事例があるとのことですが、学校単位に任せ、その学校で実施するということが本当に可能なのか、懸念します。
　また、資料21ページに示されている北海道、神奈川、鹿児島の学校について、学力水準がどの程度なのか気になります。学力や体力の基礎がある子どもであれば実践しやすい面もあるのではないかと思います。学力を身に付けるためには体力も必要であり、幼稚園・保育園、小学校の段階から取り組む必要があると考えます。
　また、子どもたちが憧れる対象を持つことは大切だと思います。テレビ番組で、附設中学校・高等学校の生徒を取り上げた特集を見たことがあります。その中で、ある生徒が小学校4年生頃に番組を見て、附設に通う先輩に憧れ、受験を目指すようになったという内容がありました。小学生の段階で、憧れる人を見付けることは大切だと感じました。電子黒板などを活用し、子どもたちに優れた人物や様々な仕事に携わる人を見せることで、憧れを持たせることができるのではないかと思います。私自身も、小学校や中学校の図書館で、『ろうそくの科学』や『ファーブル昆虫記』、偉人伝などを読み、科学者などの存在に憧れを持った記憶があります。小学生にとって、職場体験などを通じて、

「このような仕事に就きたい」「このような人になりたい」と思える機会は重要です。教育長がおっしゃったように、授業の最初の 10 分間で、子どもたちに強く印象づけることも大切だと思います。偉人伝などについて話すことのできる、幅広い知識を持った教員の存在も必要になるのではないかと感じます。教員には、専門分野だけでなく、幅広く話ができる力も求められると思います。

令和 10 年度、令和 12 年度を見据えると、あと数年しかなく、学校の先生方にとっても大変な課題だと感じます。大学の教員などを活用することもよいのではないでしょうか。福岡女学院大学や九州大学などの教員に、裁量的な時間を活用して学校へ来てもらい、専門的な話をしてもらう機会を設けることも考えられます。そのような話に触れることで、30 人のうち 1 人、2 人でも強く興味を持つ子どもがいるかもしれません。

昨年度、春日北中学校だったと思いますが、家庭科の時間に科学に関する取組が行われた記憶があります。制服に関する内容だったと思います。このような取組がどのような評価を受けたのか、ここで報告してもらえれば、議論も深まると思います。専門的な話に子どもたちは興味を示すのではないかと思います。理科の話をマジックのように見せるなど、様々な工夫ができると思いますが、時間がなく大変な課題だと感じています。少し長くなりましたが、以上です。

〇山﨑教育長

制服のウールラボ事業についてですが、私が担当していたため、実施したすべての学校を訪問しました。評判は非常によく、子どもたちの集中度も明らかに違いました。大阪から男女 2 名の講師が来られ、実験なども行うのですが、子どもたちの表情が、通常の授業のときとは全く違います。そのため、このような外部人材は、積極的に学校教育に取り入れていくべきだと思います。

先ほど「生きる力」という話がありましたが、文部科学省が生きる力を育てようとしても、時代が、足達委員がおっしゃったとおり、どんどん先に進んでいきます。そのため、これからは「生きる力」だけでは不十分であり、「生き抜く力」が必要になるのではないかと思います。今後は、そのような方向になっていくのではないかと考えています。

〇黒岩委員

私は退職して 10 年になりますが、それ以前から、一人の教員が全教科を教えることには無理があると感じていました。教員にも得意・不得意があり、教科ごとに必要となる知識量も異なります。また、子どもたちにとっても、一日中同じ教員の授業を受け続けるだけでは、気持ちが高まりにくいと思います。そのため、10 年以上前から外部講師を入れようという取組が進められており、各学校も努力してきたと思います。外部から専門家が来ると、実体験に基づく話であり、内容にも深みがあります。

また、「生きる力」から「生き抜く力」へという話がありましたが、言葉は異なっても、目指すところは同じだと思います。ただ、現在の子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、子どもたちの達成感や自己効力感が低下しているように感じます。日本人は特に自己肯定感が低いとも言われています。昨日、NHK のオーバードーズに関する特集を見ましたが、大変な状況だと感じました。家庭環境が安定している場合は別として、オーバードーズに至る背景には、自分の気持ちを出せないことや、簡単に逃げ道を求めてしまうことなどがあるのではないかと思います。

また、現在、「なぜ盗撮をするのか」という本を読んでいます。そこでは、盗撮が小学生の段階から始まる事例もあるとされていました。小学生の時点で発覚しても、簡単な注意だけで終わる場合があり、その後も行為を繰り返し、常態化していくことがあります。さらに、盗撮した写真を通じて周囲から認められたと感じることで、自分の存在感や価値を見いだし、より刺激の強い行為へとエスカレートしていくことがあるようです。努力をせず、スマートフォンで簡単に撮影したものが周囲から評価されることで承認欲求が満たされ、行為を繰り返すという指摘もあります。高校生になると、通学中の電車などで行為を繰り返す事例もあるとされています。

先日、小学校教員が複数逮捕された事案もありましたが、特別な人ではなく、家庭を持つ一般的な人でした。ある時から不適切な行為を始め、仲間が増えていって。特に、スマートフォンや学校のタブレット端末の普及により、小・中学校では校内での問題も起きています。同級生の画像を撮影し、それを友人に見せたことをきっかけに拡散したり、AI を使って画像を加工し、不適切な画像を作成・拡散したりする事例もあり、深刻な状況です。

子どもたちを取り巻く環境は非常に厳しく、私たちが想像できないような世界に子どもたちが入り込み、追い詰められていると感じます。そうした子どもたちを守っていく必要があります。正しい判断をして生きていく力を身に付けさせることが、教育に求められていることではないかと思います。

〇足達委員

学校図書室についてですが、デジタル化やAIによって様々な検索ができるようになった現在、図書室にある書籍を用いた調べ学習のあり方も変わってくるのではないかと感じています。例えば、歴史を調べる際に、漫画形式の歴史資料や百科事典を並べる従来の方法に、現在の子どもたちがどの程度関心を持つのか、疑問に思います。図書室が校長裁量の対象外になっているのかは分かりませんが、授業内容やデジタル環境に即した図書室のあり方を考える必要があるのではないでしょうか。
「生きる力」を育む上で、デジタル教科書などだけでは十分に伝えにくいものがあります。例えば、日本の文化や情緒、物語の中で描かれる善悪などは、デジタル上で情報を得るだけでは身に付きにくい面があります。自ら本を読んだり、おはなし会で人の声を聞いたり、図書室で物語と出会ったりすることが、これから一層重要になるのではないかと思います。
そのため、図書室はこれまでとは目的が変わってくるのではないかと考えます。これまでは、漢字の意味、歴史的背景、花の種類などを調べる場としても活用されてきましたが、こうした情報はパソコンで容易に検索できるようになりました。だからこそ、検索で得た情報の先にある、より深い内容に導く場として、図書室を位置付ける必要があると思います。
百科事典などを用いて、さらに深く調べることにつなげる図書室でなければ、学びは深まらないのではないでしょうか。好奇心のある子どもや、資料に示されている特異な才能を持つ子どもにとっても、教科書や学校の先生の話だけでは満足できない場合があります。そのような子どもが図書室でさらに興味を深められるよう、コーナーの設置やきっかけづくりを工夫する必要があると思います。
教員も、「図書室に関連する本がある」と子どもたちに知らせるなど、学びを深める手段として図書室を積極的に活用した方がよいのではないかと思います。

現在の図書室には、従来どおりの本が置かれているだけで、十分に活用されていないのではないかと感じます。また、学校司書の知識や工夫によって、本の活用状況に差が生じることもあるのではないでしょうか。子どもの本の専門店や、子ども向け書籍の売場が少なくなっている中で、学校図書室や市立図書館は、今後ますます貴重な場所になるのではないかと思います。

〇山﨑教育長

ありがとうございます。濵田課長、各学校の図書室関係の情報はありますか。

〇濵田地域教育課長

司書によって違いがあると言われれば、それまでの部分もありますが、司書の皆さんは、子どもたちに図書室へ来てもらうために、かなり努力されています。

一方で、学校の教員が図書室を利用する機会が減っており、授業で図書の時間を設けても図書室を利用しないことが多いという報告を受けています。特に、学年が上がるにつれて利用率が低下しているようです。学校自体が子どもたちの図書離れを認識し、子どもたちが本に接する機会を、より積極的に取り入れていただきたいと、担当部署として感じています。

〇安本委員

組織についても、少しお尋ねしてよいでしょうか。学校裁量でこのような取組を行うことになると、管理職が変わるたびに考え方も変わることになります。校長や教頭は2、3年で異動するため、その際の業務の引継ぎや、学校のあり方が、2、3年ごとに大きく変わることになりかねないのではないでしょうか。

〇山﨑教育長

委員と同様の質問を、先週開催された九州都市教育長研究大会でも、他自治体の教育長がされていました。文部科学省の担当者も出席していましたので、その点について確認がありました。
文部科学省からは、管理職が交代したからといって、学校の取組を一気に変更するのではなく、事前に十分な協議を行い、良い取組は継続し、改善すべき点は改善していくことが重要だとの説明がありました。管理職が交代する際には、前任者と後任者の間で十分な連携と引継ぎを行い、学校としての取組が継続・発展するようにする必要があります。

〇安本委員

文部科学省は、基本的に学校現場の判断に委ねているということですよね。しかし、実際に学校現場だけで、そのような継続的な取組ができるのかという点については、少し不安があります。

〇山﨑教育長
　それを確実に進めていかなければ、学校現場が混乱してしまいます。結果として、最も影響を受けるのは子どもたちだと思います。

〇安本委員
　春日市として、どのように進めていくかを考えておく必要があります。あと3年、4年で開始となるため、事前に十分な準備をしておかなければなりません。春日市内だけで管理職の異動が完結すればよいかもしれませんが、実際には校長が筑紫野市など他市へ異動することもありますし、他市から春日市へ異動してくることもあります。そうした場合の連携のあり方については、筑紫地区全体で組織的な枠組みをつくっておかなければ、混乱が生じるのではないかと思います。教育委員を7年間務めてきた経験からも、そのように感じています。筑紫地区の各市がどのように進めようとしているのかを把握し、相互に連携できる仕組みを整えておく必要があるのではないでしょうか。

〇山﨑教育長
　その点については、まだ具体的な議論は行っていません。ただ、筑紫地区には「筑紫地区教育事務連絡協議会」という教育長の会議があります。今後は、その場でしっかりと情報共有を行い、自治体間で取組に大きな差が生じないような流れをつくっていきたいと考えています。

〇足達委員
　その点についてですが、各小・中学校には学校運営協議会があります。運営協議会の委員は、教員の異動とは異なる形で交代していくため、前任の校長であっても現任の校長であっても、継続的に学校の取組を確認することができます。例えば、学校の方針が前年度から急に変更された場合でも、「前年度の方針はよかったのではないか」と、協議会として意見を述べることができます。
　学校運営協議会には、学校の取組を継続的に見守り、必要に応じて意見を述べるという外部の視点があります。こうした機能を、今後も大切にしていただきたいと思います。
　年度末には各学校で次年度の目標を決定します。その際に、学校として取り組むテーマが定められるため、次の校長にも、その方針を基本的には引き継いでいただく必要があります。学校運営協議会においても、その方針を継続することを確認していただきたいと思います。
その上で、1年間の取組を通じて、何を改善していくのかを検討していくことになります。そのため、2月頃の段階で次年度の取組を決めることが非常に重要だと思います。
　また、2月の時点で、在任している校長が、これまでの3年間の取組や成果、良かった点などを整理できるようにする必要があります。その内容を、各学校運営協議会のアドバイザーが適切に評価し、次の取組につないでいくことが大切です。
その意味で、学校運営協議会のアドバイザーが十分なリーダーシップを発揮し、学校の取組を評価・継承していくことが重要なポイントになるのではないかと思います。

〇山﨑教育長
　おっしゃるとおりです。数年前から、福岡県の教職員の人事異動の時期が大きく変わりました。以前は、異動の内示が3月25日頃でした。新年度が4月1日から始まるため、わずか5日間で引継ぎを行わなければならず、非常に厳しい状況でした。
　現在は、内示の時期が3月初旬となっています。そのため、約1か月をかけて、十分な時間を確保しながら管理職間の連携や引継ぎを行うことができます。この期間を有効に活用していきたいと考えています。
　今回は、貴重なご意見を多数いただきましたので、こちらでも内容を整理し、変更すべき点は改善していく方向で取り組んでまいります。今後、具体的な検討を先に進めていきたいと思います。

(2)教育委員報告

〇山﨑教育長
　それでは次に、(2) 教育委員報告です。委員の皆さまからは何かございませんか。

〇奥田委員
9月初旬に、教育長による授業訪問で東小学校を訪問しました。その際、良いと感じた取組がありましたので、1点報告します。東小学校では、子どもたちが主体となって挨拶運動を行っているそうです。画面に映された活動の写真を見ると、「おはようございます」「こんにちは」と声をかけるだけでなく、「返事」とも記載されていました。
一方的に挨拶するだけではなく、返事をすることまで含めて挨拶を徹底するという考えが示されており、とても良い取組だと感じました。以上、報告させていただきます。

〇山﨑教育長
他、ございませんでしょうか。それでは以上で報告は終わります。ありがとうございました。
ただいまの報告についてのご質問等ございませんでしょうか。

(3)事務局報告

〇山﨑教育長
それでは次に（3）事務局報告です。令和8年度第4回社会教育委員の会議について事務局から報告をお願いいたします。

〇濵田地域教育課長
資料の2ページをお願いいたします。9月17日に開催しました第4回社会教育委員会議について報告いたします。協議事項としましては、春日市の誇れるところ。見直したほうがいいところをテーマに、グループに分かれて話し合い、発表して共有しました。これは基本に立ち返りまして、そもそも春日市のいいところ悪いところについて出し合い、その内容について社会教育委員の立場から何かできることはないかという視点から行ったものでございます。
協議事項以外には研修会に参加した委員からのその内容等の報告や、当番市である筑紫地区社会教育委員連絡協議会の12月に本市で開催する令和8年度筑紫地区社会教育委員研修会の役割分担の確認、そして福岡ブロック社会教育委員研修会の出欠確認を行いました。報告は以上です。

〇山﨑教育長
はい、ありがとうございました。ご質問等はございませんでしょうか。

〇安本委員
春日市の良いところ上位3つ程度挙げてもらえますか。

〇濵田地域教育課長
教育面で「子育てがしやすい」「子育て・教育環境が充実している」といった意見がありました。また、若い世代の転入・入れ替わりがあり、地域に活気があるとの意見も出されました。
一方、課題としては、「観光名所が少ない」「交通渋滞が発生する」「公園の看板が多すぎる」といった意見がありました。

(4)主要行事報告
補足説明なし

【第４　調整事項】

(1) １１月定例教育委員会議の日程について
令和８年１１月１６日（月）　午前１０時３０分　決定

(2) １２月定例教育委員会議の日程について
令和８年１２月２１日（月）　午前１０時３０分　決定

(3) １１月教育委員懇談会の日程について
実施予定なし

(4) １２月教育委員懇談会の日程について
　　実施予定なし

〇山﨑教育長
　以上で本日の議事のすべてを終了いたしました。本日の教育委員会議、これにて閉会をいたします。ありがとうございました。